

創業者向け
証書貸付



最大5,000万円の超ビッグな支援額
最長15年のらくらく返済

御縁



(令和7年3月3日現在)

■ご利用いただける方

当金庫の営業地区内において創業予定の方または創業後5年未滿の個人・法人のお客さま

- ①開業後に青色申告での税務申告ができる方。
- ②手形交換所において現に取引停止処分を受けていない等事故がない方。
- ③四半期ごとのモニタリングが可能な方

■ご融資限度額

原則500万円以内

※有担保であれば5,000万円までプロパー融資検討可能

■お使いみち

運転資金、設備資金

■ご融資期間

運転資金：10年以内

設備資金：15年以内

■ご返済方法

元金均等返済（据置は原則12か月以内）

■担保

原則不要

■連帯保証人

個人は原則不要、法人は代表者1名を連帯保証人とします。

変動

年2.407%

～年3.707%

●お申込みにあたっては、当金庫所定の審査がございます。ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

●金利については経済情勢によって変動する可能性があります。

●すでに「御縁」をご利用いただいているお客様、島根県信用保証協会及び政府系金融機関の創業資金をご利用中のお客様もご利用が可能です。

サポート
します！

創業に関するご相談は島根中央信用金庫まで
お気軽にご相談ください。創業・事業承継後も
支援サービスを行います。
ぜひともご相談ください！

 中央しんきん

〒693-0001 島根県出雲市今市町252-1
TEL: (0853) 20-1000 (代)

